

平成 30 年 12 月の市民の声（全 12 通のうち 7 通）

◇ 浦佐地域の消雪パイプ等について

【ご意見・ご提案など】

- ① 浦佐地区の多門橋より大和庁舎間の歩道を機械除雪から消雪パイプに。

子どもたちの通学道、銀行、スーパー、コンビニ、アパート増 20 棟 210 世帯、交通量多い、市内でもここ一番増えている地区である（冬場は大変子供さん）。返答を願います。一度見に来ては。

- ② 都市計画税が無くなるって本当ですか。

この問題は 20 年前より聞いていたこと、井口前市長にも聞いた問題（都市計画税はある程度理解しているつもり）。担当者より返答を願います。

- ③ 私は浦佐地区にいる者。木の枝、植木等コンテナ設置を願います（春 1 か月、秋 1 か月）。

7～8 年前、大和庁舎のところに置いてもらい、皆さん大変喜んでおりました。ここ 5 年くらい置かなくなり、皆さん困っている様子です。（担当課長、予算の方で困っている、井口前市長、町場の方は出さない、出すのは農家の方で不公平で駄目だ。）とのこと。これこそ一番大事な市民のための事。燃やせない、小出のプラントまで持っていけないとの事。大変ですよ、いろいろと。皆さんどうしていると思います。ご返答を。

（平成 30 年 12 月 3 日）

【お返事】

- ① 歩道の消雪パイプについて

ご提言のとおり、浦佐川原町地内は近年アパート・事務所等の建設が多数あり、歩道の利用者も増加しています。市道における歩道除雪の出動基準については、従来 20cm 以

上の積雪での出動としていましたが、小学校低学年児童への配慮もあり、平成 28 年度から 15cm 以上の積雪での出動に変更しました。一方で、除雪作業の実施は原則的に早朝と午後の 2 回であり、連続降雪時の降雪状況と除雪車の稼働時間帯によっては、子どもたちの歩行に支障がある場合も予想されるところです。市内の国県道も含めた歩道の消雪パイプ延長は 20km で、機械除雪延長の 149km に比較し、大幅に短い状況です（市道の歩道は、消雪パイプ延長 8km、機械除雪延長 29km）。消雪パイプはその利便性の良さから一時急速に普及しましたが、現在は膨大な維持管理費用に苦慮しているのが実情です。市内の市道井戸の総数は 778 本で、車道の消雪パイプ延長は 270km にも及びます。その多くが耐用年数を迎えつつあるものの、更新がままならない状況であり、現状では消雪パイプの新設は非常に困難です。同様に、県道を管理する新潟県も、消雪パイプの新設は行わない方針で取り組んでいます。今冬から機械除雪路線の見直しによる一部削減を実施していますが、今後は消雪パイプ路線についても抜本的な見直しを行い、井戸・消雪パイプ施設の維持管理方針を検討する必要があると考えています。なお、当該路線の状況については降雪時に確認を行います。

② 都市計画税について

平成 16 年度の合併以降、南魚沼市の都市計画用途地域において、都市計画税を賦課してきました。合併当初は税率を 0.2% としておりましたが、将来的には廃止するとの方針を受け、平成 24 年度より税率を 0.1% に下げております。

平成 29 年度に都市計画用途区域の見直しを行い、平成 30 年 3 月 27 日に告示しました。見直しを契機に今後の都市計画税のあり方について全庁的に検討した結果、平成 31 年度より廃止する方針を決定しました。課税の根拠となる都市計画税条例について、平成 30 年 12 月定例会において廃止する提案を行い、3 日に議会で議決されました。これにより平成 30 年度末で都市計画税条例を廃止し、平成 31 年度より課税しないことが決定されました。

都市計画税の廃止については、今後市報などでお知らせする予定であります。ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

③木の枝等の回収用コンテナについて

一般家庭の剪定枝につきましては、平成23年度から26年度の4年間に限り、市が無料で引き取りを実施しました。これは、市民から剪定枝をごみ処理施設に直接搬入していただき、野焼きの防止に対する意識啓発を図るために臨時的措置として行ったものです。その際、塩沢・六日町地域の方は、環境衛生センター（可燃ごみ処理施設）へ搬入していただき、大和地域の方は、大和庁舎にコンテナを設置して持ち込んでいただきました。

その後は、野焼きの防止に対する意識が市民に浸透し、野焼きの苦情が減少したことから剪定枝の無料回収を終了し、以前のように「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」などと同様に料金をいただいて処理を行っています。大和地域のごみ処理については全て魚沼市に委託しており、剪定枝についてもエコプラント魚沼に搬入していただくこととなります。なお、剪定枝の処分には相当の費用がかかることから、無料回収の実施については今のところ予定しておりません。

また、大和庁舎にコンテナを設置して有料で受け付けることを検討しましたが、計量することができず、管理者が常駐できないため実施することは困難です。ごみ処理場から遠距離の方は、搬入が大変であると認識しておりますが、ご理解をお願いいたします。

ごみ処理については、古紙類などの資源物を除いて、ごみの種類に関わらず全て有料であることをご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

（担当：①建設課 ②税務課 ③廃棄物対策課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇大和病院の歩行者通路について

【ご意見・ご提案など】

大和病院への歩行者の通路について

駐車場(特に薬局側)から大和病院に行く際、人が歩くところの明示がなく危険です。せめて、市民病院程度に整備してほしい。

(平成30年12月11日)

【お返事】

ご意見をいただきましたとおり、現在、駐車場から大和病院に向かう歩行者通路は確保できておらず、明示ができない状況です。

大和病院前駐車場については、魚沼基幹病院とゆきぐに大和病院のどちらを受診される方でも利用可能となっております。両院共に外来患者が年々増え続けており、日によっては駐車場不足が懸念される状態となっております。歩行者通路を確保するには既存の駐車スペースを減らさなければならず、苦慮しているところです。

しかしながら、ご意見のとおり患者さんをはじめとする歩行者の安全確保は必要不可欠であると考えており、歩行者通路を設置する方向で魚沼基幹病院と協議を始めたところです。歩行者通路が設置されるまでには、多方面との調整が必要なことから、しばらく時間をいただきたくご理解をお願いいたします。

この度は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今後も患者さんやそのご家族が安心して受診できるよう環境整備に努めてまいります。

(担当：ゆきぐに大和病院経営課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇義務教育の国庫負担ほかについて

【ご意見・ご提案など】

日頃心の中で市政・国の政治で考えていることをお話しします。

①国の政治で学校の給食費にも消費税がかかっていると聞いてびっくりしました。義務教育は国の責任で無償となっているのにびっくりしました。

②国は福祉にお金がかかると言っていますが、そのために生活環境の整備が遅れている。道路が傷んでいるのに補修をしない。福祉の予算を削ってでも、道路修理をしてもらいたい。

③ごみ処理場建設について、特産物の風評被害は絶対におきないように注意してください。

(平成 30 年 12 月 12 日)

【お返事】

①学校の給食費と消費税について

子どもたちの教育に必要な教科書や教師の給与、校舎の建設費や維持費などは税金などで賄われ、保護者から直接ご負担いただくことはありません。

一方で、体験活動のための交通費や調理実習の材料代、各種の写真代など、学級単位で独自に必要なお金は学級費としてご負担いただいています。給食費も、実費（食材の購入費のみ）を集金させていただいています。給食施設の建設費や維持費、そこで働く調理員や栄養士の給与、光熱水費や運搬経費は含まれていません。食材を調達するときには、納入業者の請求に消費税が含まれていますので、給食費にも消費税が含まれていると考えることはできます。

ところで、給食の提供は義務ではなく、全国ではお弁当を持参する学校もあります。手作りのお弁当であっても、材料や光熱水道費には消費税が含まれていますので、消費税の課税という点では給食と弁当に差はありません。

今年 10 月から消費税が 10% に引き上げられますが、食品

については軽減税率が適用されます。従って、給食費については影響が少ないものと考えております。

② 道路の修繕について

市が管理する市道は 968km あり、そのうち 750km が舗装道路となります。ご指摘のとおり、市道の劣化が全体的に進んでいることは認識しています。特に集落内等で、舗装や側溝等の損傷箇所が増えており、多くの行政区から修繕要望をいただいているところです。

市道の舗装修繕につきましては、舗装のはがれや凹凸、沈下等の傷み具合、路線の重要度等を勘案しながら、優先順位をつけて実施しています。

延長の長い大規模な舗装修繕は国の起債事業で行い、比較的小規模な修繕工事は市の単独費で行っています。また、業者への年間委託契約によるパッチング補修（絆創膏状の部分補修）や職員の直営作業による穴埋め補修等を行っています。舗装の穴や構造物の破損で危険な箇所は、早急に修繕を行いますので、お気づきの場合はご連絡をお願いいたします。

限られた予算の中で、最大限の補修が行えるよう道路管理に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

③ ごみ処理施設建設による風評被害について

農作物への風評被害を懸念する声は、建設予定地周辺で耕作されている集落の方々からも多く聞かれています。

当市においては、現在稼働中の施設周辺において風評被害は何ら発生していないことから、排ガス、排水等の管理を徹底し、正確な数値を示して安全性を証明することで、風評被害は防ぐことができると考えています。

風評被害への対策としては、前述のとおり正確な各種数値の公表により安全性を証明すること、誹謗中傷行為には厳正に対処する姿勢を示すことにより、いわれなき疑いを掛けられないよう細心の注意をもって施設の運営管理を行っていきたいと考えています。

(担当：①学校教育課 ②建設課 ③廃棄物対策課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇粗大ごみの処理について

【ご意見・ご提案など】

旧大和町の住民で、大型のゴミ処理に関してお願いです。冬囲い等に使用していた長い木材の処理に困っています。処理の方法として業者に引き取ってもらう、茗荷沢のクラッシングセンターへ搬入するなどがありますが、処理料金が10kg216円で処理する量も一時的ですが500-1000kgと多く負担が大きいです。島新田のごみ処理施設は可燃性粗大ごみ(破碎あり)長さ2m、直径50cm以内であれば10kg100円の処理費用です。しかし旧大和町住民は利用できないとのこと。お願いですが利用できるようになりませんか。又はクラッシングセンターを利用した場合、ごみ処理施設利用料金との差額を補助していただけないか。

(平成30年12月14日)

【お返事】

現在、大和地域のごみ処理については、全て魚沼市に委託しています。このため、大和地域で収集した家庭ごみや、大型ごみはエコプラント魚沼に搬入して処理しています。また、大和地域にお住いの皆さんが自家搬入する場合も、エコプラント魚沼に持ち込むとしています。

これは、平成16年度の合併以前から大和町はエコプラント小出郷(広域事務組合)でごみ処理を行っていたため、合併後も継続して行うことが望ましいと考えたからです。合併と同時に島新田の可燃ごみ処理施設で処理することとしていた場合、ごみの分け方、出し方や、指定ごみ袋、ごみ処理料金が異なり、住民の混乱を招き、大きな負担になっていたと考えられます。

こうしたことから、大和地域の方は「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「大型ごみ」など、ごみの種類に関わらず、全てエコプラント魚沼に自家搬入していただいております。島新田の可燃ごみ処理施設は利用できません。

雪囲いなどの長い材木を、エコプラント魚沼に自家搬入する場合、搬入できる木材の長さは150cm以下のものです。そ

れ以上長いものはクラッシングセンターに搬入していただいています。処理料金は、10 kgごとにエコプラント魚沼は 250 円、クラッシングセンターは 220 円です。島新田の可燃ごみ処理施設は 100 円であり、価格差があります。

一方で、破碎しない一般ごみの 10 kg ごとの処理料金は、エコプラント魚沼は 35 円、島新田の可燃ごみ処理施設は 50 円です。これらの料金格差は、各施設のごみ処理方法や、それに係る経費が異なるために生じています。両施設とも、ごみ処理には膨大な経費が掛かり、その一部を処理料金として市民に負担していただきながら運営しています。現状では、差額の補助については実施する考えはありません。

現在、魚沼市、湯沢町と共同で新しいごみ処理施設の整備に取り組んでいます。新しい施設でのごみ処理については、分別種類や料金などについても統一していく予定です。

こうした経緯をご理解いただき、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

(担当：廃棄物対策課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇リフトシーズン券と自転車の活用について

【ご意見・ご提案など】

① スキーシーズン券について

スキーシーズンリフト券を保護者以外で祖父母が購入できるようになったのは良かった。

市内在住、在学、就業されている方なら3～5万円、60歳以上の方なら1～2万円程度でスキーシーズンリフト券を購入できると良いと思います。

また、同じように市外の方でも誰でも5～10万円程度でスキーシーズンリフト券を購入できればものすごい数の方が毎週南魚沼市を訪れ今までと違った人の流れができるものと考えます。苗場・かぐら・八海山の三山で87,000円、八海山一山だけでも43,000円でも買う人がいる中で、市内10のスキー場がシーズン中いつでもどこでも滑れるのであれば、10万円でも広範囲の方が購入することが考えられると思います。平日の利用者も必然的に増えると思われれます。

② 川の土手の整備について

南魚沼市には多くの川がありますが、川沿いの土手を整備して市民や訪れた方が散歩やランニング、サイクリングを楽しめるようにすることで健康増進、医療費削減、憩いの場と時間を提供できるようになると考えます。

また群馬からは利根川沿いにサイクリングロードが整備されており、関東の川沿いにあるサイクリングロードからあちこちに行けるようになってきていると思います。南魚沼市から魚野川沿いに整備を進め、日本海までつなげるように整備できれば関東方面からや日本中からサイクリングロードを走りに来る人達が訪れます。その川沿いの道路を利用してハーフマラソンなどを定期的実施して健康づくり、市外から来訪してもらえればと思います。

更に、都市部にはある自転車専用レーンや自転車専用道路などの整備により、車を使わないエコで（夏も冬も）健康な市ということで南魚沼市が率先して県や他の市区町村に先駆けた取り組みを是非行っていただけたらと考えます。

インフラ整備により土建業の方にも恩恵があり、市民だけでなく多くの方々の心身の健康や環境保全につながるものと思います。

ご検討いただければ幸いです。

(平成 30 年 12 月 17 日)

【お返事】

① スキーシーズン券について

現在、スキー場においては、スキー人口の減少、スキー客層の高齢化、スキー場離れなどの課題があります。これらの課題解決に取り組むことと、青少年の健全育成及び索道事業者の社会貢献を目的に、南魚沼市スキー場協議会と連携して小中学校や高等学校に通学する児童・生徒と、その保護者（高校生の保護者を除く）を対象に共通リフト券（シーズン券）を発行しています。さらに、今年度からは、保護者以外の祖父母にも発行対象を広げたところです。

ご意見をいただいた市民や市外の方を対象としたリフト券の発行については、スキー場経営はリフト券の売上げで成り立っていること、リフト券の発行はスキー場協議会との協議によるもので市が直接発行できないことから、直ちに実施することは難しいと考えています。しかしながら、貴重な意見としてスキー場協議会にもお伝えし、今後の検討課題としたいと考えております。

② サイクリングロードの設置（川の土手の整備）について

市では、自転車活用推進法の施行を受け、今年 11 月 15 日に設立された「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村の会」に加盟（現在 294 自治体が加盟）し、全国自治体と連携しながら自転車によるまちづくりを積極的に進めたいと考えています。

市内には水無溪谷サイクリングロード（全長 15 km）や登川兩岸のサイクリングコース（全長 6.8 km）があります。また、三国川ダム周遊コース（全長 12 km）では毎年、全日本実業団自転車競技連盟の大会が行われるとともに、全国から多くのサイクリストが訪れています。

ご提案いただいた川沿いの道路を活用したサイクリングロードについてですが、現在、国や県で河川管理用道路の舗装化を進めています。駐輪場や専用標識などの附帯施設を含め冬季間の管理を考えると、サイクリング専用道路としての整備が難しい状況です。そこで、まずは路肩が広く比較的交通量が少ない一般道や河川管理用道路を利用した「おすすめサイクリング」コースを設定し、交通ルールを守りながら、景観を楽しみ観光スポットを結ぶ周回ルートなどを設定できないか検討してまいります。

(担当：①商工観光課 ②生涯スポーツ課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇バス停への時計設置について

【ご意見・ご提案など】

市民バスを利用している者です。

待ち時間に話を聞いていると、玄関のところに時計があれば良いとのことでした。気になるのが、あと何分かなと思いつつ時計を持っていない人がいます。中まで見に行くのはちょっと面倒、玄関のところにあればとても便利とのことでした。

ご検討よろしく申し上げます。

(平成 30 年 12 月 27 日)

【お返事】

市民バスをご利用いただきありがとうございます。

ご意見をいただきました市役所玄関にバス待合者のための時計設置につきまして、市では市民バス停留所への時計の設置は行っておりません。

市役所の玄関前には、バス待合者のため木製のイスを設置していますが、そこからロビー内の時計が確認できるようになっています。また、風除室のベンチからも時計が確認できますので、バスを待つ際にご活用ください。ただ距離があるため目のご不自由な方は困難かもしれません。その場合は、庁舎内に入っていていただいで確認するか、個人の腕時計等で対応いただきたいと考えます。

いただいたご意見に沿う回答とはなりません、ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当：市民課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇兼続・景勝レリーフの観光資源としての活用について

【ご意見・ご提案など】

市役所の前にある上杉景勝と直江兼続のレリーフですが、雪が深くて見るのも一苦勞でした。また、どちらが景勝で、どちらが兼続かの説明もなく、市職員さんにお世話になりようやくどちらがどちらか理解できました。せっかく大河ドラマで一躍脚光を浴びたのですから、観光資源としてもっと景勝、兼続を活かすべきではないでしょうか。

(平成 30 年 12 月 28 日)

【お返事】

このレリーフは、郷土の偉人である両公の功績を長く後世に顕彰するため、平成 5 年 7 月に市内外の有志からの寄付により現在の場所に建立されました。

その後、両公は平成 20 年の大河ドラマ「天地人」の放送により一躍脚光を浴びました。現在も本市と両公のゆかりを紹介するもので、ぜひ多くの皆さまからご覧いただきたいと考えています。

ご指摘のあった雪に隠れる件につきましては、雪深い本市においては庁舎管理上やむを得ない状況であることをご理解いただきたいと思います。

平成 31 年夏には坂戸城跡の修理も完了する予定です。今後とも両公の功績とあわせ観光資源として活用していきたいと考えています。

(担当：商工観光課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658